

県北広域振興局長告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成28年6月7日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

- 1（1） 道路の種類 県道
- （2） 路線名 二戸五日市線
- （3） 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸市浄法寺町漆沢上前田39番1地先から滝見橋29番1地先まで	新	B 97.0～13.0 m	m 3,313.9
二戸市浄法寺町漆沢上前田39番1地先から馬場向11番2地先まで	旧	A 24.9～6.1	3,178.8
二戸市浄法寺町漆沢上前田39番1地先から滝見橋29番1地先まで		B 97.0～13.0	3,313.9
二戸市浄法寺町清水尻16番1地先から43番2地先まで	新	47.8～18.3	155.9
	旧	48.3～20.3	155.9
二戸市浄法寺町桂平6番3地先から24番1地先まで	新	63.3～25.9	371.6
	旧	71.8～29.3	371.6

- （4） 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県北広域振興局土木部二戸土木センター
 - イ 期間 平成28年6月7日から同年7月7日まで

- 2（1） 道路の種類 県道
- （2） 路線名 一戸浄法寺線
- （3） 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸市浄法寺町下夕前田91番1地先から90番1地先まで	新	m 22.7～21.4	m 56.0
二戸市浄法寺町下夕前田91番1地先から75番2地先まで	旧	20.7～17.0	142.5

- （4） 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県北広域振興局土木部二戸土木センター
 - イ 期間 平成28年6月7日から同年7月7日まで